2019 年度 第 1 回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時:2019(令和元)年7月10日(水) 午後2時~3時45分

開催場所:伊賀市上野図書館 2階 視聴覚室

出席委員:柴田会長、石橋副会長、藤山委員、松田委員、竹島委員、長久委員 上田委員

欠席委員:岩佐委員、上山委員、今髙委員

事務局 : 長谷伊賀市教育委員会教育長職務代理者、谷口副教育長、中林次長、いがまち図

書室:伊藤館長、島ヶ原図書室:森嶋館長、阿山図書室:奥井館長、青山図書室: 円界館長、大山田図書室:中原館長、上野図書館:中岡館長、戴主任、村田

1. 挨拶: 谷□副教育長

2. 新任委員委、事務局の紹介

3. 議事

会 長) 事項書に添って進める。協議事項(1) 平成30年度図書館事業実績についてを議 題とする。

一事務局より資料1を説明一

委 員:学校等団体用セット文庫定期配送を、平成31年1月から始め、子どもも、先生方にも好評との説明だが、貸出期間終了後、次はいつ貸出か。

事務局:市内に21 小学校があるため、貸出は21 カ月先となる。

委員: 配送を待ちわび、図書館に行けばいろいろな本が借りられることにつながれば良いと思う。新刊コーナー隣に「お札になった人」の特集があった。過去の特集リストもあり、参考になった。今回の特集リストが無かったが、利用状況や人気の度合いはテーマによってバラバラか、テーマ設定に苦労している点などを教えて欲しい。

事務局: 司書が特集リストを作成している。無い分は補充する。学校での選書に時間がかかるため、テーマを決め、いつまでに本を選んでほしいという声がある。新リストの本は貸し出せないが、旧リスト本であれば貸出が可能である。

会 長:特集リストと同じものを図書館に置き、カバーできればいいが。

事務局:特集リストは、期間が終われば元の場所に戻すが、学校へは団体貸出できる。

会 長: 学校で借りるのも、図書館へ来て借りるのも大事である。特集リストを積み重ねる ことが大事である。

委 員:過去の特集リストは参考になる。

会 長:特集リストを他の分館にも回していくなど、考えてみてはどうか。

委員:市民に親しまれる図書館ということで、5つの分館と上野図書館が一体となり取り組んでいるが、平成30年度での取組や分館の特色を、分館長からも報告願う。

事務局:青山図書室は、P25 平成30年度の「陶芸に挑戦」で、地元の陶芸家を講師に迎

え、小学生を対象に16名の参加があった。夏休みの親子体験という事で好評、親子の絆も芽生えたと認識している。2つめ「トトロの木を本の葉でいっぱいにしよう」では、青山ホールの大きな柱に紙でトトロの木風を作り、入館者が図書の紹介や感想を書き、約200冊分になっている。3つめは、「春の和菓子講座」で、図書館を利用し、伝統文化を調べ、和菓子作りを体験した。地元の和菓子屋を講師に、18名の参加があった。

事務局:阿山図書室は、活用方法や新規利用について検討している。

事務局: いがまち図書室の新しい取り組みは、P25 公民館との共催事業「春のマジックおはなし会」で、3月23日に未就学児を対象に、絵本の読み聞かせとマジックショーをした。読み聞かせボランティア「ぶらんこ」は7年間の活動を休止し、1団体「アリス」のみとなったが、お話会の講座を5回実施している。

事務局: 大山田図書室は、ボランティアの協力を得て、赤ちゃんタイムとして乳幼児や未就 学児に、絵本の読み聞かせや手遊び、ギターでの演奏を毎月第3 火曜日に実施し ている。公民館教室と合わせた事業もあり、夏休みや冬休みのおはなしクラブなど、 読み聞かせと簡単な手遊びや工作等を合わせ、読書に親しむ機会を心がけている。 その結果、前年度は、特に絵本や雑誌等の貸出冊数が増え、効果が出ていると感じ ている。今年度もそれを参考に、企画運営をしていきたい。

事務局:島ヶ原図書室は、小さな分館で、蔵書も少なく、予算もほとんどない。新しい本の購入も、上野の予算で年に何冊か購入し、島ヶ原として登録している。新刊も少なく、来館者数も非常に少ないが、P34 準新刊コーナーとして、毎月 100 冊ずつ上野図書館の本を設置している。人権コーナーも設けている。

読み聞かせ団体と共に、本等に興味を持つための取り組みを実施している。

委 員:各図書室とも大変苦労している取り組みが、よくわかった。さらにがんばってほしい。

会 長:人もいない、本も少ない状況をなんとかしなければいけない。

事務局: 各図書室では、公民館と共催事業をしている。

配送サービスを火曜・木曜・土曜に実施している。市民がネットで上野図書館の本を予約し、配送で近くへ届け、手に取り、読み、近くへ返し、上野図書館へ配送で戻す。これが高齢者や車で来館できない方へのサービスにつながっていると思う。 配送はいつもたくさん運搬している。

副会長: P6 分類別蔵書数の AV 資料が全て阿山図書室、P13 分類別貸出冊数も阿山図書室のみだが、何か意図があるのか。

事務局: 合併前から、阿山図書室以外は AV 資料の購入および設備がなく、高価なため、現在も購入していない。

副会長:今後も購入の可能性はないのか。

事務局:他の自治体図書館も、積極的には購入していない。

委員: 県立図書館は収集していない。津市津図書館は専用ブースを設けている。図書館用の AV 資料は高いため、本や電子書籍に計上する方が多いのではないか。

副会長: 過去の協議会で、新しい図書館を見学した際、愛知、桑名とも AV 資料があった。 それが時流ならば、新図書館になる際には乗り遅れないようにしてほしい。

委 員:図書館が旧南庁舎へ入るのなら、賑わい創出の一役を担うことになるが、AV 資料 がその目玉になるのではないか。時代に合ったものを導入する形で取り組んでほしい。

会 長:平成30年度の活動は、上野図書館が新図書館に向けて準備時間でもあり、動きにくかった。

委員: 賑わいについては、企画やアイディアなど図書館も頑張っている。ボランティアとして意見を出し、参加したが、盛況で、よいイベントだったなと思う。3月は「おはなしでんしゃ」、今年5月のNINJAフェスタは「にんじゃのおはなし会」をしたが、観客が入り、楽しく参加できた。館内がもう少し広く、設備もよければ「にんじゃのおはなし会」ができ、イベントをしながら本も借りられ、利用者も増える。

会 長:新図書館に期待する。

委員:貸出冊数の推移で、蔵書数は各館少しずつ増えているが、貸出冊数は増えていない 館がある。新刊書を入れたから、利用が増えるわけではない結果だが、選書の基準 は各館で違うのか。

事務局:大山田図書室は増えている。読み聞かせの際に、ボランティアさんが声掛けをしている。上野図書館は、人気本や新刊書だけではなく、資料の分類種別に、事典や実用書などバランスよく選書、購入している。

委員:利用者の声を吸い上げているのか。

事務局:リクエストや利用者の声を聞いている。

委員: 学校には低学年を中心に、本好きにするための重要な取組の一つとしてボランティアが来てくれている。セット文庫については、もう少しサイクルを短くすれば、高学年も含めて、本をもっと読む機会もできるのではないか。三重県全体の運動でもあるが、学力向上につながる貴重な読書機会を、もっと頻繁に習慣化するような取り組みや、働きかけを進めてほしい。

会 長:平成30年度の活動について特になければ、事項書(2)2019(令和元)年度 図書館事業計画について議題とする。

一事務局より資料2を説明一

会 長:事業実施計画が出たが、大変である。人も費用もかかる。

事務局:いろいろな団体と協同して進めていきたい。

会 長: 充実できるような意見を願う。分館で付け加えておきたいことはあるか。

事務局: 青山図書室では、2点新規事業があり、7月24日に夏休み子ども体験講座で、春のお菓子作りが好評だったため、図書室の資料を利用し、お菓子の家作りをする。 2点めは、9月21日にハーバリウム体験とハーブのドライフラワーの話の講座で、青山にはハーブ園があり、地域的な特色としての講座を公民館と一緒に開催し

ていく。

会 長:地域の特色を反映させてということになる。

事務局:阿山中学校から2名、職場体験を3日間受け入れた。自分たちの好きな本を紹介するコーナーを設けている。経験を将来に活かしてほしい。

会 長:知らせていくことが、新しい本の発見にもなる。

事務局: 大山田図書室は、夏のおはなし企画として、7月25日と26日に小学生を対象に 読み聞かせと工作を行う。1冊の本を2日間音読し、その後、縁日をテーマにお 面作り、2日目は縁日のミニ体験を企画している。近隣の小学校に募集し、力を入 れたい。

会 長:地域とのつながりは、小学校、中学校ともに大事である。

副会長:事業報告 P24 講座・イベント「Night Library~あかりに包まれて~」は、図書館として驚異的な1日288人が集まっている。このように、まずは図書館・分館に足を運んでいただく事業にも力を入れたほうがいいのではないか。新図書館の基本計画にも明記されている部分であり、新図書館が出来てからするものではない。アンケートをとり、ニーズも掴んでいるわけだから、ニーズにあった状態で、今のハードで出来ることをやっていくことが必要ではないか。

会 長:新図書館でなくても、活用だけしよう、賑わいを取り戻そうというコンセプトだ。

委員: 開館と閉館時間に関わってだが、全国的に開館は9時が多いが、閉館時間は延長されている。伊賀市がどうするかは今後の検討課題だと思うが、「郷土の歴史夜咄会」が、閉館時間の19時を越えて19時半まで視聴覚室で行われているのは何故か。

事務局: 聴衆者は、就労者も多く、1時間では短いという意見から、19時半まで開催している。年配の方だけでなく、高校生など若者も呼び込んでいくための PR や、後世に積み上げていきたい思いもある。

委 員:市長が月指す、賑わい図書館の先取りをしているわけだ。

副会長: 上野図書館が閉館時間を延長した際、他の図書館は 20 時や 21 時まで開館していること、仕事の多様化から 17 時では来館が難しい部分での対応からという経緯がある。当時は、21 時がひとつの目安だったが、賑わいを保つためのカフェもある複合施設という状況は他も結構ある。伊賀市もその方向で考えてはどうか。人も足りないなかで、上野図書館が何とか 19 時まで延長した。当初は、夜の来館者が増えたと記憶している。その点も含めて考え方を教えてほしい。

事務局: 19 時まで延長したことにより、平日の夜は、今までは学生が中心だったが、就労者が目立っているように思う。今後、閉館時間がさらに延びていくのかについて、今の体制では 19 時の予定である。

会 長:他の図書館はどうか。

委員: 県立図書館の場合は9時から19時。利用者からは、もう少し開館をという声があるが、職員のシフトが問題となる。今は2勤体制だが、どうしても職員が手薄になる時間帯がある。 開館時間を遅らせて、閉館を遅くする図書館もある。 人と予算が

必要になる。

副会長:ニーズがあるのか。

委員: ニーズはある。桑名市は、確か21時まで開館し、駅からも歩いて行けるということで需要は多い。

会 長: 利用者が帰る時のことも考えねばならない。暗い道ばかりを帰らすという状況は避けたい。新図書館はこのようにしたいといつも考えながら進めていきたい。

要 員:4月から録音図書を上野図書館でも借りられることについて、6月28日に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法案)が公布され、特に視覚障害者等の読書環境整備を推進する目的で制定、この中に点字図書館との連携も謳われている。県内では伊賀市に上野点字図書館、津市に三重県視覚障害者支援センターがあるが、法律ができたことで注目される取組だと思う。4月からの利用状況を教えてほしい。

事務局: まだ利用はない。周知が不足している。障害福祉課と連携し、支援者、全事業所には、当事者さんへの周知は伝えてはあるが、一人ひとりにまでは届いてない。支援者さんの研修会や総会などで繰り返し周知することが大事だ。すぐに何十人、何百人の利用があるとは思ってない。当事者が、支援者さんに頼める体制やネットワークがあることを地道に、草の根的に伝えていかないと届かないと思っている。直接、上野点字図書館を利用している。

委員: 県立図書館もサピエと契約し、デイジー図書が貸出できることを、返却期限票に表示しているが、利用が少ない。必要な人にまで届いていないのではないか。一方で、 鳥取県のように貸出が多く、デイジー再生機がほとんど図書館に残っていないところもあり、同じサービスでも、広報により変わると感じている。

事務局: 広報一つにしても、それを読むことが厳しい状況の方もいるので、一人ひとりに声を届けていくことが大事だと思っている。時間はかかるが、進めていきたい事業の 一つだ。

副会長:デイジー図書は、CD と何が違うのか。

会 長: 例えば、章単位で探しだすこともできるのがデイジー図書である。

委員:デイジー図書は、1 枚のCDに 1 冊分の図書の声が吹き込まれている。目次がありページ指定や、各見出しで項目ごとに飛ぶことができる。一般のCDラジカセでは聴けない。デイジー図書再生機はパソコンに近い機器である。

会 長:今年度事業計画は、入館も含め、全体として膨らませながら進めていったらいい。 11月21日と22日開催の全国図書館大会の状況はどうか。

委 員:100回を超える大会である。日本図書館協会が主催し、各都道府県で持ち回りしていたが、平成25年度を最後に地方大会がなかった。6年ぶり、三重大会を皮切りに、次は和歌山、愛媛と地方大会が続く。図書館関係者、ボランティア、大学の先生、現場が集まり、図書館の課題等、今後を議論する研究会である。初日は記念講演がメインで、三重大学の吉丸先生に忍者と地域の図書館の関係についてお話いただき、一般の方も500円で参加できる。一般案内は7月中旬以降、県立図書館

やHPでも広報を開始していく。

会 長:上野図書館は何か係わっているのか。

事務局:専門職の参加を考えている。記念講演のテーマは「忍者研究の最前線から地域と図書館を考える」で、2月の忍者月間に合わせた忍者図書館も紹介いただけるようだ。マネキン忍者を飾り、忍者の資料の特集、しおりも忍者にし、地域と共にシティプロモーションする様子を図書館がどのように一体的に取り組んだかを発表されると聞いており、データ紹介したい。

会 長:積極的に係わり、事業計画を宣伝してほしい。

議題は以上になる。今日の流れは、今後、新図書館をめざして、手を動かし、足を動かし、いろんなことに係わりをもっていきたい。

事項書(3)その他に関して、報告事項はあるか。

事務局:貴重資料担当として、司書を一人配置した。

会 長:他に何かあるか。

委 員:この報告に期待していたのだが、旧南庁舎、図書館整備の状況である。

事務局: 去年9月議会に上程の予算が否決されて、新しい動きはない。3月議会では当初、 旧南庁舎に入れる予定だった忍者施設を、外へ出して整備することで議会に承認された。ただ、旧南庁舎の中は、3月議会でも次に進む設計等予算は既決していない。 運営形態を直営から他の方法にするなど、市長部局で考えているが、具体的な案はまだ聞いていない。9月議会では市長部局は新たな構想は出さない。3月に教育委員会で、旧南庁舎を市の文化財指定にした。前年にイコモスの指定も受け、文化財として残すことになり、市長も早く利活用したい意向である。

会 長:旧南庁舎が、幽霊庁舎になってはいけない。

委員:旧南庁舎の跡地整備に、合併特例債を使わないのか。

事務局: 当初は、合併して10年間の期限で、5年延長し、その後も国が延長したが、限界がある。今のところは、活用できるタイムスケジュールで、ぎりぎりの時期に入っている。

委員:期限は令和3年の3月か。

事務局:一概にいつまでにというのはなく、市長部局ではそのことも踏まえ考えており、切 羽詰まった状況は間違いない。

委 員:合併特例債を使わないことは、伊賀市の財力ではほとんど見通しがつかず、出来ないに等しい感じがして、先送りになる。本当に空き家の建物になってしまう恐れがあるのでもっと考えてほしい。

事務局: 財源は、教育委員会の管轄外だが、合併特例債は特に合併した町村に有利な借金の 住方で、万が一逃したとしても、市は起債という方法が残っている。しかし、一番 有利な方法を逃すと苦しくなる。建物の健全な維持を市長部局にお願いするという のが教育委員会としての務めだと考えている。

副会長: 新図書館については様々な案が出たが、最終的に旧南庁舎案を市が出してきた。旧 南庁舎が使えず、案が復活する可能性もあるのか。 副会長: 増築案も出ていた。新図書館の基本計画の中には建てる場所の環境条件は記してあるが、位置は特定していない。旧南庁舎が使えないのであれば、当初の案が復活する方向はないのか。

事務局: 昨年9月議会の図書館を含む複合施設案で大きく変わったのは、忍者施設が旧南庁舎に入らない計画だけと認識しており、図書館を旧南庁舎に入れる案は続いていると考えている。

副会長:逆に旧南庁舎にこだわらないなら、特例債を使ってできるのではないのか。

事務局:図書館をということか。

副会長: もともとは旧南庁舎が、別案の状態で出ていた。いろいろな案の結果、空くので図書館にという話になったと思うので、これで通らなければ別案に戻るのではないか。

事務局: 市長部局は旧南庁舎を賑わいの拠点とし、図書館が入ってこそという考え方だ。図書館を建てるために特例債を使う視点だと、別のところへという考え方もあるが、 賑わいの拠点としての考え方は図書館を別にすることは今のところない。

会長:文化財の利活用は非常に大事だ。

会 長:新図書館については今後とも市の方でしっかりと動いていくように期待したい。 以上で本日の議事は終わるが、事務局から何かあるか。

事務局:7月末で任期満了となる。委員の皆さま長い間お世話になり、ありがとうございました。